

京都市告示第 249号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成 16年 7月 28日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫竹上梅ノ木町27	医療法人一坂整形外科医院
京都市上京区今出川通大宮西入元北小路町169-3	みずのや医院
京都市左京区聖護院山王町11番地	医療法人社団神野医院 くまのクリニック
京都市中京区三条通高倉東入栢屋町58番地・56番地	財団法人 京都健康管理研究会 中央診療所
京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町306 サンプランタン2階A室	たかぎクリニック
京都市山科区四ノ宮泓3の4	堺医院
京都市下京区四条通寺町東入二丁目御旅町39番 シカタビル7F	すずきかもがわクリニック
京都市下京区西七条南西野町46サンウエストくら1階	七条みなみ薬局
京都市下京区御所ノ内北町30-2	やすおか医院
京都市西京区川島六ノ坪町63番地2 バンブーシュート洛西口II1F	あゆみ調剤薬局
京都市西京区山田平尾町17番地	社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院
京都市伏見区淀池上町151番地19	金井クリニック
京都市伏見区久我森の宮町15-23	松岡耳鼻いんこう科

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)